

イチゴの病害虫の発生状況（3月上旬）

1 うどんこ病

発生ほ場割合は、平年並でした（図1、図2）。発生程度の高いほ場では、果実、果梗への発生も確認されています。まん延すると防除が困難になるので、発生初期から防除を実施してください。

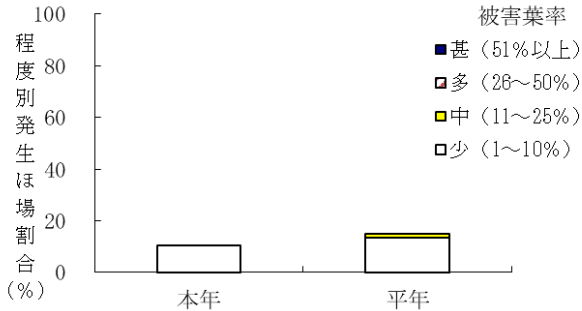


図1 うどんこ病の発生状況

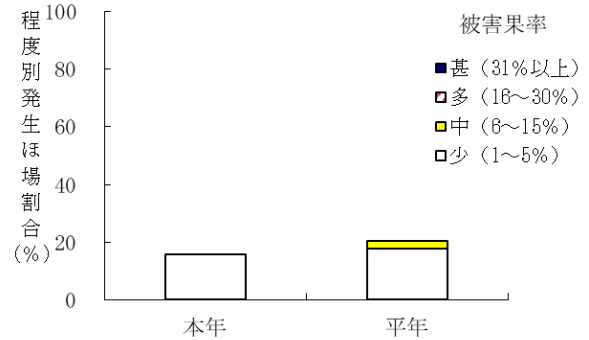


図2 うどんこ病（果実）の発生状況

2 灰色かび病

発生ほ場割合は、平年並でした（図3）。本病害は、湿度が高いと発病しやすくなります。罹病した果実や茎葉、果梗は、ほ場外に持ち出して処分してください。

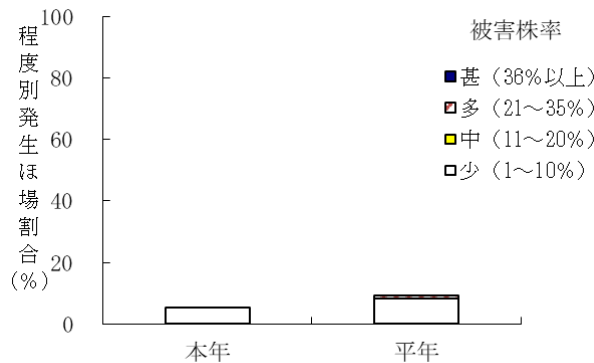


図3 灰色かび病の発生状況

3 アブラムシ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図4）。寄生密度が高くなると、排泄物によりすす病が誘発され、果実汚れが生じるため、低密度時から薬剤防除を実施してください。

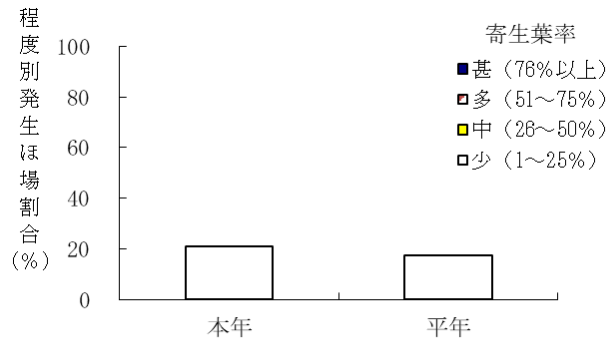


図4 アブラムシ類の発生状況

4 ハダニ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図5）。早期発見に努め、低密度時から防除を実施してください。抵抗性の発達が懸念されるので、薬剤の選択には注意してください。また、ハダニ類の防除にチリカブリダニやミヤコカブリダニを放飼している場合は、天敵資材に影響の小さい薬剤を選択してください。

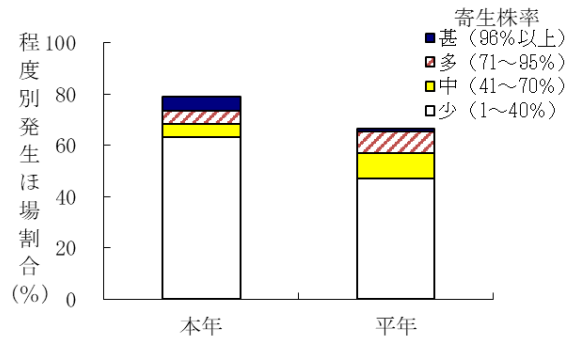


図5 ハダニ類の発生状況

5 コナジラミ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図6）。一部ほ場では、すす病の発生も確認されています。低密度時から防除を実施してください。また、ラノーテープを使用している場合でも、寄生密度が高いほ場では防除を実施してください。

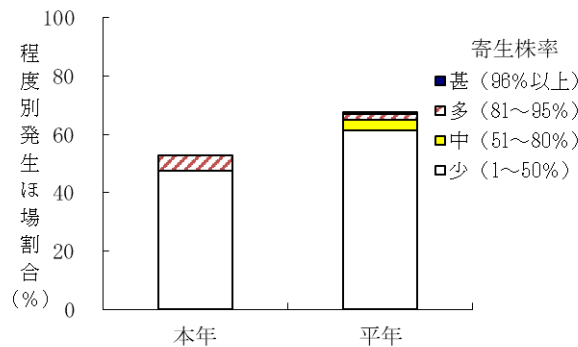


図6 コナジラミ類の発生状況

6 アザミウマ類

発生ほ場割合は、平年よりやや高い状況でした（図7）。一部ほ場では、果実被害も確認されています（図8）。開花中の花をよく観察し、寄生が確認される場合は、低密度時から防除を実施してください。

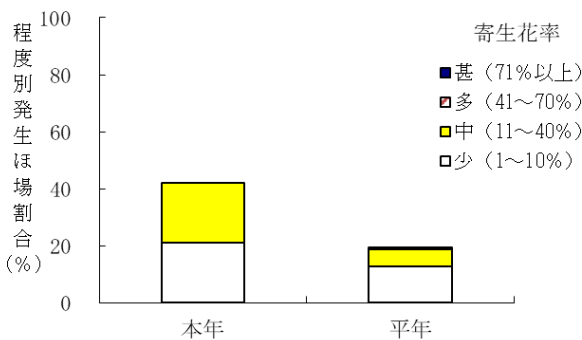


図7 アザミウマ類の発生状況

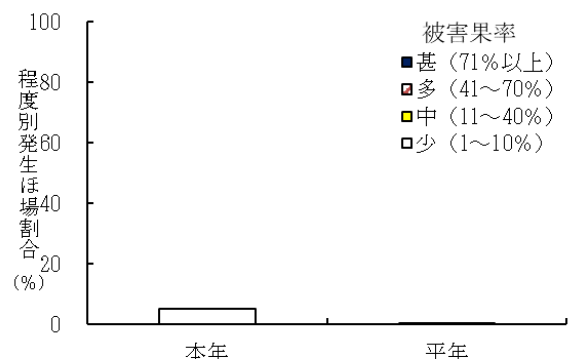


図8 アザミウマ類(果実)の発生状況

■ 萎凋病、萎黄病、炭疽病

これらの病害を防ぐためには、まず無病苗からの採苗、育苗を徹底することが基本的対策となります。ほ場で発病が確認されている場合は、見つけしだい抜き取り、ほ場外に持ち出すなど適切に処分してください。発病が確認されたほ場では、次作に向けて以下の対策を実施してください。

- ①育苗用土壌やポット等の資材を一斉に更新する。
- ②炭疽病は、水媒伝染するため、親株を育苗する際は、雨よけ育苗や高設育苗を行うとともに、頭上からの灌水を避ける。
- ③発病株または発病が疑われる株は、見つけしだいその周囲の株と土を含めて丁寧に抜き取り、適切に処分する。
- ④これらの病気が発生したほ場で連作せざるを得ない場合は、土壌消毒を実施する。

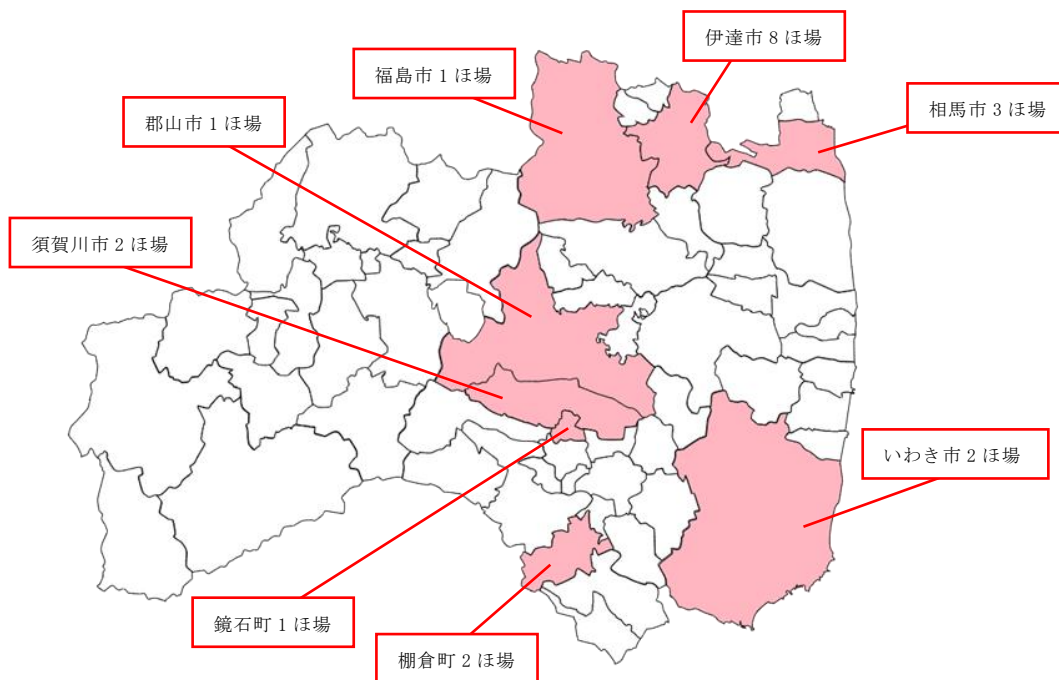
なお、イチゴの土壌病害の簡易検定方法について、病虫害防除所ホームページの病虫害ライブラリー（野菜花き類の病虫害、イチゴの病害）に掲載しているので参考にしてください。

イチゴの病害：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433111.pdf>

注意喚起 イチゴの土壌病害対策：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/itigodojoubyougai.html>

※イチゴの巡回調査では、下記の 20 ほ場を調査しています。



● 情報内容への質問や要望は、福島県病虫害防除所まで御連絡ください。

Tel:024-958-1709 Fax:024-958-1727 Mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp